

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

当社は、サプライヤーや協力会社の皆様とともに持続成長可能な社会の実現への貢献を目指し、人権尊重と保護、安全衛生、環境保護等に十分配慮し、企業としての社会的責任を果たす取り組みを行います。

○ 企業間の連携

スタートアップ等との連携をはじめ、オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組みます。

○ グリーン化の取り組み

自社製造工程の脱・低炭素化の検討を進めるとともに、取引先と共同しグリーン調達に取り組みます。

○ 健康経営に関する取り組み

取引先との健康増進施策の共同実施により、従業員及び会社の持続的成長と社会貢献に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は、原則として現金（振込）で支払います。引き続き関連法規を遵守してまいります。

④知的財産・ノウハウ

取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

取引先の皆さまは対等の立場にある大切なパートナーであるという認識のもと、コンプライアンス体制の構築はもとより、人権尊重、労働安全衛生や環境へ配慮しつつ、公正な調達活動を推進してまいります。

2022年10月4日

三和油化工業株式会社
企 業 名

代表取締役社長 柳 均
役職・氏名（代表権を有する者）